

IV 岡山大学大学院教育学研究科規程

〔平成16年4月1日
岡大院教規程第1号〕

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人岡山大学管理学則（平成16年岡大学則第1号）及び岡山大学大学院学則（平成16年岡大学則第3号）に基づき、岡山大学大学院教育学研究科（以下「研究科」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(研究科の目的)

第2条 研究科の専門職学位課程は、学校教育に関する理論と実践を教授研究し、教育現場の課題について、理論との架橋・往還・融合を通して高度にマネジメントし遂行できる総合的・実践的な力量（高度教育実践力）を備えた高度専門職業人としての教員を養成することを目的とする。

2 研究科の修士課程は、教育に関する様々な事象を教育科学として開拓的に広く捉え、そこに見出される課題を実証的・体系的に教授研究し、教育科学の発展に資するとともに、豊かな学識と高度な課題解決能力を備えた人材を養成することを目的とする。

(自己評価等)

第3条 研究科は、研究科に係る点検及び評価（以下「自己評価」という。）を行い、その結果を公表する。

2 前項の自己評価については、岡山大学（以下「本学」という。）の教職員以外の者による検証を受けるよう努めるものとする。

(教育研究等の状況の公表)

第4条 研究科は、教育研究及び組織運営の状況等について、定期的に公表する。

(研究科長)

第4条の2 研究科に、研究科長を置く。

2 研究科長は、研究科に関する事項を総括する。

3 研究科長の選考に関し必要な事項は、別に定める。

(副研究科長)

第4条の3 研究科に、副研究科長を置く。

2 副研究科長に関し、必要な事項は別に定める。

(教授会)

第4条の4 研究科に、岡山大学大学院教育学研究科教授会（以下「教授会」という。）を置く。

2 教授会に関し、必要な事項は、別に定める。

(専攻長及び副専攻長)

第4条の5 各専攻に、専攻長及び副専攻長を置く。

2 専攻長及び副専攻長に関し、必要な事項は別に定める。

(附属施設)

第4条の6 研究科に、次の各号に掲げる附属施設を置く。

一 実践データサイエンスセンター

二 ESD協働推進センター

三 國際創造性・STEAM教育開発センター

2 前項各号に定めるセンターに関し、必要な事項は別に定める。

第5条 削除

(専攻)

第6条 研究科の専門職学位課程に教職実践専攻を置く。

2 研究科の修士課程に教育科学専攻を置く。

第6条の2 削除

(学期)

第6条の3 研究科の1学年における授業期間を4学期に分ける。

(授業科目及び研究指導)

第7条 研究科の授業科目及びその単位数は別表1に掲げるとおりとする。ただし、別表1に掲げる授業科目のほか、教授会の議を経て特別に授業科目を開設することがある。

2 研究科における学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）については、別に定めるところによる。

(指導教員)

第8条 研究科の専門職学位課程は、授業科目の履修の指導を行うため、各学生ごとに指導教員を定める。

2 研究科の修士課程は、授業科目の履修の指導及び研究指導を行うため、各学生ごとに指導教員を定める。

3 指導教員は、研究科担当の専任の教授とする。ただし、必要があるときは、教授会が認めた研究科担当の専任の准教授とすることができる。

(教育方法)

第9条 研究科の専門職学位課程における教育は、授業科目の授業によって行うものとする。

2 研究科の修士課程における教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。

(教育方法の特例)

第10条 研究科において教育上特別の必要があると認めるときは、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

2 前項の取扱いに関し必要な事項については、別に定める。

(授業の方法)

第10条の2 授業は講義、演習、実験又は実習のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

2 研究科の専門職学位課程においては、前項のほか事例研究、現地調査、双方向又は多方向に行われる討論又は質疑応答その他の適当な方法により授業を行うものとする。

(履修方法)

第11条 研究科の専門職学位課程の学生は、別表1に掲げる授業科目のうちから指導教員の指示を受けて、別表2に定める単位数を履修しなければならない。

2 研究科の修士課程の学生は、別表1に掲げる授業科目のうちから指導教員の指示を受けて、別表2(2)-1に定める単位数を履修し、かつ、研究指導を受けなければならない。

3 前項の規定にかかわらず、大学院設置基準第14条を適用する学生は、教授会の協議を経て、別表2(2)-2に定める単位数を履修することができる。

4 学生は、履修しようとする授業科目について、指定した期限内に所定の手続きにより研究科長に届け出なければならない。

5 前項の期限内に所定の手続きを完了しない者は、履修を認めない。ただし、特別の事情がある場合に限り、履修を認めることができる。

6 学生は、指導教員の承認を得て、本学大学院の他の研究科の授業科目を履修することができる。

(他の大学の大学院における授業科目の履修)

第11条の2 他の大学（外国の大学を含む。）の大学院の授業科目を履修しようとするときは、所定の様式により指導教員を経て、研究科長に願い出なければならない。

2 前項の規定により学生が修得した単位は、15単位を限度として、課程修了の要件となる単位として認めることができる。

3 前項の規定にかかわらず、第1項の規定により研究科の専門職学位課程の学生が修得した単位は、23単位を限度として、課程修了の要件となる単位として認めることができる。

(他大学の大学院等の研究指導)

第11条の3 研究科において教育研究上有益と認めるときは、修士課程の学生が他大学の大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを当該大学又は研究所等との協議に基づき認めることができる。ただし、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

2 前項の規定により学生が受けた研究指導は、課程修了の要件となる必要な研究指導とみなすことができる。

(長期にわたる教育課程の履修)

第12条 学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、研究科長は、教授会の議を経て、長期履修学生としてその計画的な履修（以下「長期履修」という。）を認めることがある。

2 長期履修の取扱いに関し、必要な事項は、別に定める。

(単位の計算方法)

第13条 授業科目の単位の計算方法については、次の基準によるものとする。

一 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。

二 演習については、15時間又は30時間の授業をもって1単位とする。

三 実験及び実習については、30時間又は45時間の授業をもって1単位とする。

(単位修得の認定)

第14条 各授業科目の単位の認定は、試験、研究報告又は平素の成績等により、担当教員が行うものとする。

2 本学大学院の他の研究科又は他大学の大学院で修得した単位の認定は、当該大学院等の発行した単位修得証明書により教授会において行うものとする。

(連携協定に基づく教員研修等における学修)

第14条の2 研究科の専門職学位課程においては、独立行政法人教職員支援機構、教育委員会との連携協定によって実施され、研究科が当該課程の教育水準を有すると認める教員研修等における学修を、当該課程における授業科目の履修とみなし、単位を授与することができる。

2 前項の規定により授与することができる単位数は、第11条の2第3項の規定により修得したものとみなす単位数と合わせて23単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位)

第15条 研究科において教育研究上有益と認めるときは、学生が大学院に入学する前に本学若しくは他の大学の大学院又は外国の大学院（外国の大学院が行う通信教育における授業科目を我が国において履修した場合及び外国の大学院の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣

が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修した場合を含む。)において履修した授業科目について修得した単位(大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第15条により準用する大学設置基準(昭和31年文部省令第28号)第31条第1項に定める科目等履修生として修得した単位を含む。)を、転学等の場合を除き、15単位を限度として課程修了の要件となる単位とみなすことができる。

- 2 前項の規定によりみなすことのできる単位数は、第11条の2第2項により修得したものとみなす単位数と合わせて20単位を超えないものとする。
- 3 研究科の専門職学位課程においては、学生が当該課程に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、当該課程における授業科目の履修とみなし、単位を授与することができる。
- 4 第1項の規定にかかわらず、研究科の専門職学位課程においては、第1項及び第3項の規定により、修得したものとみなし、又は授与することのできる単位数は、第11条の2第3項及び第14条の2第2項により修得したものとみなし、又は授与することのできる単位数と合わせて23単位を超えないものとする。

(追試験)

第16条 病気その他やむを得ない事情により、正規の試験を受けることができなかつた者については追試験を行うことができる。

(成績評価基準の明示等)

第17条 研究科の専門職学位課程は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画をあらかじめ明示する。

- 2 研究科の専門職学位課程は、学修の成果に係る評価及び修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行う。

第17条の2 研究科の修士課程は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示する。

- 2 研究科の修士課程は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行う。

(指導教員の変更)

第18条 指導教員の変更は認めない。ただし、特別の事情がある者に限り、教授会の議を経て許可することがある。

(修了要件)

第18条の2 教職実践専攻の修了要件は、2年以上在学し、46単位以上を修得することとする。ただし、在学期間に關しては、主として実務の経験を有する者で、教育上の必要があると認められるときは、1年以上在学すれば足りるものとする。

- 2 研究科において教育上有益と認めるときは、教職実践専攻において、研究科に入学する前の幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の教員としての実務の経験を有する者について10単位を超えない範囲で、別表2の学校における実習科目により修得する単位の全部又は一部を免除することができる。ただし、免除することができる単位数は、第11条の2第3項、第14条の2第2項及び第15条第5項の規定により修得したものとみなす単位数と合わせて23単位を超えないものとする。

- 3 教育科学専攻の修了要件は、2年以上在学し、34単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、研究科の行う学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。

- 4 第15条第1項の規定により、教育科学専攻の修了要件となる単位を修得したと認め

るときは、その単位（入学資格を有した後、修得したものに限る。）数、修得に要した期間その他を勘案して、1年を超えない範囲で研究科が定める期間、在学したものとみなすことができる。ただし、当該専攻には1年以上在学するものとする。

（学位論文の提出）

第19条 学位論文を提出しようとする者は、1年以上在学し、15単位以上を修得していなければならない。

（学位論文及び最終試験）

第20条 最終試験は、第11条第2項若しくは第3項に定めた単位を修得し、かつ、学位論文を提出した者について行う。

2 学位論文の提出及び最終試験の期日は、あらかじめ指示する。

（学位）

第20条の2 教職実践専攻を修了した者には、教職修士（専門職）の学位を授与する。

第20条の3 教育科学専攻を修了した者には、修士の学位を授与する。

2 学位に付記する専攻分野の名称は、教育学とする。

（科目等履修生）

第21条 本学大学院の学生以外の者で、研究科の授業科目の履修を志願する者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

2 科目等履修生の取扱いについては、別に定める。

（特別聴講学生）

第22条 他大学（外国の大学を含む。）の大学院の学生で研究科の授業科目の履修を志願する者は、所定の願書を添え、当該大学の大学院を経て、研究科長に願い出なければならない。

（研究生）

第23条 研究科において特定の事項について研究を希望する者があるときは、教授会において選考のうえ、研究生として入学を許可することがある。

2 前項により入学できる者は、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有する者でなければならない。

（特別研究学生）

第23条の2 他大学（外国の大学院を含む。）の大学院等の学生で、研究科の特別研究学生として研究指導を受けることを志願する者があるときは、当該大学等との協議に基づき、許可することがある。

2 前項により入学できる者は、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有する者でなければならない。

（教育職員免許状）

第24条 研究科において、免許状授与の所要資格を得ることができる免許状の種類は、別表3に掲げるとおりとする。

2 前項の所要資格を得ようとする者は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）の定めるところにより所定の単位を修得しなければならない。

（雑則）

第25条 この規程に定めるもののほか、研究科に関する必要な事項は、教授会が定める。

附 則

1 この規程は、平成16年4月1日から施行する。

2 平成15年度以前の入学者については、岡山大学教育学研究科規程等を廃止する規程

(平成16年岡大院教規程第1号)により廃止される岡山大学教育学研究科規程(昭和55年岡山大学教育学研究科規程第1号)の例による。

附 則

この規程は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成19年4月1日から施行する。

2 改正後の別表1及び別表2の規定にかかわらず、平成18年度以前の入学者については、なお、従前の例による。

附 則

1 この規程は、平成20年4月1日から施行する。

2 平成19年度以前の入学者については、改正後の岡山大学大学院教育学研究科規程の規定にかかわらず、なお、従前の例による。

附 則

この規程は、平成20年10月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成21年4月1日から施行する。

2 平成19年度以前の入学者については、改正後の岡山大学大学院教育学研究科規程の規定にかかわらず、なお、従前の例による。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成22年4月1日から施行する。

2 平成19年度以前の入学者については、改正後の岡山大学大学院教育学研究科規程の規定にかかわらず、なお、従前の例による。

3 平成20年度及び平成21年度の入学者については、改正後の岡山大学大学院教育学研究科規程第11条の2第3項、第15条第4項、第18条の2第2項、第3項及び別表第2の規定にかかわらず、なお、従前の例による。

附 則

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成27年4月1日から施行する。

2 平成26年度以前の入学者については、改正後の岡山大学大学院教育学研究科規程の規定にかかわらず、なお、従前の例による。

附 則

1 この規程は、平成28年4月1日から施行する。

2 平成27年度以前の入学者については、改正後の岡山大学大学院教育学研究科規程の規定にかかわらず、なお、従前の例による。

附 則

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年7月27日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 平成29年度以前の入学者については、改正後の岡山大学大学院教育学研究科規程の規定にかかわらず、なお、従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成30年4月27日から施行し、平成30年度入学生より適用する。
- 2 平成29年度以前の入学者については、改正後の岡山大学大学院教育学研究科規程の規定にかかわらず、なお、従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 平成29年度以前の入学者については、改正後の岡山大学大学院教育学研究科規程の規定にかかわらず、なお、従前の例による。
- 3 平成30年度の入学者については、改正後の岡山大学大学院教育学研究科規程第18条の2第1項の規定にかかわらず、なお、従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 令和元年度以前の入学者については、改正後の岡山大学大学院教育学研究科規程の規定にかかわらず、なお、従前の例による。

附 則

この規程は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この規程は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 令和3年度以前の入学者については、改正後の岡山大学大学院教育学研究科規程の規定にかかわらず、なお、従前の例による。

附 則

- 1 この規程は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 令和4年度以前の入学者については、改正後の岡山大学大学院教育学研究科規程の規定にかかわらず、なお、従前の例による。

別表1 授業科目
(1) 教職実践専攻

指導と評価の理論と実践B	1
学習指導の実践と課題A	1
学習指導の実践と課題B	1
教科のデザインと実践 I (国語教育)	1
教科のデザインと実践 I (社会科教育)	1
教科のデザインと実践 II (数学教育)	1
教科のデザインと実践 II (理科教育)	1
教科のデザインと実践 I (音楽教育)	1
教科のデザインと実践 I (美術教育)	1
教科のデザインと実践 II (保健体育)	1
教科のデザインと実践 II (技術教育)	1
教科のデザインと実践 II (家庭科教育)	1
教科のデザインと実践 I (英語教育)	1
学校保健のデザインと実践	1
特別支援教育のデザインと実践	1
道徳科の理論と実践A	1
道徳科の理論と実践B	1
子ども分析と学級経営A	1
子ども分析と学級経営B	1
生徒指導と発達支援教育A	1
生徒指導と発達支援教育B	1
通常学級・特別支援学級の授業づくり・学級づくり A	1
通常学級・特別支援学級の授業づくり・学級づくり B	1
特別支援教育コーディネーター実践論 A	1
特別支援教育コーディネーター実践論 B	1
スクールリーダーと組織開発 A	1
スクールリーダーと組織開発 B	1
学校経営戦略と評価A	1
学校経営戦略と評価B	1
校内研修のマネジメントとコンサルテーションA	1
校内研修のマネジメントとコンサルテーションB	1
教師の職能成長とコーチングA	1
教師の職能成長とコーチングB	1
教育法規の理論と実務演習A	1
教育法規の理論と実務演習B	1
アクティブラーニングの理論と実践	1
学校における I C T 活用	1
C S T としての実践	1
小学校英語の理論と実践A	1
小学校英語の理論と実践B	1
教育実践演習A	6
教育実践演習B	4
教育実践演習C	4
教育実践演習D	2
教育実践研究 I (課題発見)	2
教育実践研究 II (課題解決)	2
教育実践特別研究 (課題探究) カリキュラム	4
教育実践特別研究 (課題探究) マネジメント	4
教育実践特別研究 (課題探究) 地域協働	4
教育実践特別研究 (課題探究) 特別支援教育	4
教育実践特別研究 (課題探究) 養護教育	4
教育実践特別研究 (課題探究) 国語教育	4
教育実践特別研究 (課題探究) 社会科教育	4
教育実践特別研究 (課題探究) 数学教育	4
教育実践特別研究 (課題探究) 理科教育	4
教育実践特別研究 (課題探究) 音楽教育	4
教育実践特別研究 (課題探究) 美術教育	4
教育実践特別研究 (課題探究) 保健体育	4
教育実践特別研究 (課題探究) 技術教育	4

	教育実践特別研究（課題探究）家庭科教育	4
	教育実践特別研究（課題探究）英語教育	4
	教育実践研究Ⅰ（課題分析）	2
	教育実践研究Ⅱ（課題提案）	2
	教育実践特別研究（課題検証）カリキュラム	4
	教育実践特別研究（課題検証）マネジメント	4
	教育実践特別研究（課題検証）地域協働	4
	教育実践特別研究（課題検証）特別支援教育	4
	教育実践特別研究（課題検証）養護教育	4
	教育実践特別研究（課題検証）国語教育	4
	教育実践特別研究（課題検証）社会科教育	4
	教育実践特別研究（課題検証）数学教育	4
	教育実践特別研究（課題検証）理科教育	4
	教育実践特別研究（課題検証）音楽教育	4
	教育実践特別研究（課題検証）美術教育	4
	教育実践特別研究（課題検証）保健体育	4
	教育実践特別研究（課題検証）技術教育	4
	教育実践特別研究（課題検証）家庭科教育	4
	教育実践特別研究（課題検証）英語教育	4
学校における実習科目	課題発見実習	3
	課題解決実習	3
	課題探究実習	4
	課題分析実習	4
	課題検証実習	6
	教育実践特別実習A	4
	教育実践特別実習B	4
	教育実践特別実習C	2
	教育実践特別実習D	2

(2) 教育科学專攻

西洋教育史特論 II B	1
西洋教育史特論演習 A	1
西洋教育史特論演習 B	1
学习心理学特論 I A	1
学习心理学特論 I B	1
学习心理学特論 II A	1
学习心理学特論 II B	1
学习心理学特論演習 A	1
学习心理学特論演習 B	1
教育臨床心理学特論 A	1
教育臨床心理学特論 B	1
生徒指導特論 A	1
生徒指導特論 B	1
生徒指導特論演習 A	1
生徒指導特論演習 B	1
教育評価法特論 I A	1
教育評価法特論 I B	1
教育評価法特論 II A	1
教育評価法特論 II B	1
教育評価法特論演習 A	1
教育評価法特論演習 B	1
児童心理学特論 I A	1
児童心理学特論 I B	1
青年心理学特論 I A	1
青年心理学特論 I B	1
児童心理学特論 II A	1
児童心理学特論 II B	1
児童心理学特論演習 A	1
児童心理学特論演習 B	1
青年心理学特論 II A	1
青年心理学特論 II B	1
青年心理学特論演習 A	1
青年心理学特論演習 B	1
進路指導特論 A	1
進路指導特論 B	1
教育制度特論 A	1
教育制度特論 B	1
社会教育学特論 A	1
社会教育学特論 B	1
教育社会学特論 I A	1
教育社会学特論 I B	1
教育社会学特論 II A	1
教育社会学特論 II B	1
教育社会学特論演習 A	1
教育社会学特論演習 B	1
教育方法学特論 I A	1
教育方法学特論 I B	1
教育方法学特論 II A	1
教育方法学特論 II B	1
教育方法学特論演習 A	1
教育方法学特論演習 B	1
教育組織特論	1
教育組織特論演習	1
学校社会学特論 I A	1
学校社会学特論 I B	1
学校社会学特論 II A	1
学校社会学特論 II B	1
教育科学特論 (国語科教育学 I A)	1
教育科学特論 (国語科教育学 I B)	1

教育科学特論 (国語科教育学Ⅱ A)	1
教育科学特論 (国語科教育学Ⅱ B)	1
教育科学特論 (国語学Ⅰ A)	1
教育科学特論 (国語学Ⅰ B)	1
教育科学特論 (国語学Ⅱ A)	1
教育科学特論 (国語学Ⅱ B)	1
教育科学特論 (近代文学Ⅰ A)	1
教育科学特論 (近代文学Ⅰ B)	1
教育科学特論 (近代文学Ⅱ A)	1
教育科学特論 (近代文学Ⅱ B)	1
教育科学特論 (漢文学Ⅰ A)	1
教育科学特論 (漢文学Ⅰ B)	1
教育科学特論 (漢文学Ⅱ A)	1
教育科学特論 (漢文学Ⅱ B)	1
教育科学特論 (社会科教育学Ⅰ A)	1
教育科学特論 (社会科教育学Ⅰ B)	1
教育科学特論演習 (社会科教育学Ⅰ A)	1
教育科学特論演習 (社会科教育学Ⅰ B)	1
教育科学特論 (社会科教育学Ⅱ A)	1
教育科学特論 (社会科教育学Ⅱ B)	1
教育科学特論演習 (社会科教育学Ⅱ A)	1
教育科学特論演習 (社会科教育学Ⅱ B)	1
教育科学特論 (日本史Ⅰ A)	1
教育科学特論 (日本史Ⅰ B)	1
教育科学特論演習 (日本史Ⅰ A)	1
教育科学特論演習 (日本史Ⅰ B)	1
教育科学特論 (日本史Ⅱ A)	1
教育科学特論 (日本史Ⅱ B)	1
教育科学特論演習 (日本史Ⅱ A)	1
教育科学特論演習 (日本史Ⅱ B)	1
教育科学特論 (世界史Ⅰ A)	1
教育科学特論 (世界史Ⅰ B)	1
教育科学特論演習 (世界史Ⅰ A)	1
教育科学特論演習 (世界史Ⅰ B)	1
教育科学特論 (世界史Ⅱ A)	1
教育科学特論 (世界史Ⅱ B)	1
教育科学特論演習 (世界史Ⅱ A)	1
教育科学特論演習 (世界史Ⅱ B)	1
教育科学特論 (人文地理学Ⅰ A)	1
教育科学特論 (人文地理学Ⅰ B)	1
教育科学特論演習 (人文地理学Ⅰ A)	1
教育科学特論演習 (人文地理学Ⅰ B)	1
教育科学特論 (人文地理学Ⅱ A)	1
教育科学特論 (人文地理学Ⅱ B)	1
教育科学特論演習 (人文地理学Ⅱ A)	1
教育科学特論演習 (人文地理学Ⅱ B)	1
教育科学特論 (自然地理学Ⅰ A)	1
教育科学特論 (自然地理学Ⅰ B)	1
教育科学特論演習 (自然地理学Ⅰ A)	1
教育科学特論演習 (自然地理学Ⅰ B)	1
教育科学特論 (自然地理学Ⅱ A)	1
教育科学特論 (自然地理学Ⅱ B)	1
教育科学特論演習 (自然地理学Ⅱ A)	1
教育科学特論演習 (自然地理学Ⅱ B)	1
教育科学特論 (政治学Ⅰ A)	1
教育科学特論 (政治学Ⅰ B)	1
教育科学特論演習 (政治学Ⅰ A)	1
教育科学特論演習 (政治学Ⅰ B)	1
教育科学特論 (政治学Ⅱ A)	1

教育科学特論（政治学ⅡB）	1
教育科学特論演習（政治学ⅡA）	1
教育科学特論演習（政治学ⅡB）	1
教育科学特論（法学ⅠA）	1
教育科学特論（法学ⅠB）	1
教育科学特論演習（法学ⅠA）	1
教育科学特論演習（法学ⅠB）	1
教育科学特論（法学ⅡA）	1
教育科学特論（法学ⅡB）	1
教育科学特論演習（法学ⅡA）	1
教育科学特論演習（法学ⅡB）	1
教育科学特論（経済学ⅠA）	1
教育科学特論（経済学ⅠB）	1
教育科学特論演習（経済学ⅠA）	1
教育科学特論演習（経済学ⅠB）	1
教育科学特論（経済学ⅡA）	1
教育科学特論（経済学ⅡB）	1
教育科学特論演習（経済学ⅡA）	1
教育科学特論演習（経済学ⅡB）	1
教育科学特論（倫理学ⅠA）	1
教育科学特論（倫理学ⅠB）	1
教育科学特論（倫理学ⅡA）	1
教育科学特論（倫理学ⅡB）	1
教育科学特論（数学科教育学ⅠA）	1
教育科学特論（数学科教育学ⅠB）	1
教育科学特論（数学科教育学ⅡA）	1
教育科学特論（数学科教育学ⅡB）	1
教育科学特論（代数学ⅠA）	1
教育科学特論（代数学ⅠB）	1
教育科学特論（代数学ⅡA）	1
教育科学特論（代数学ⅡB）	1
教育科学特論（代数学ⅢA）	1
教育科学特論（代数学ⅢB）	1
教育科学特論（代数学ⅣA）	1
教育科学特論（代数学ⅣB）	1
教育科学特論（幾何学ⅠA）	1
教育科学特論（幾何学ⅠB）	1
教育科学特論（幾何学ⅡA）	1
教育科学特論（幾何学ⅡB）	1
教育科学特論（解析学ⅠA）	1
教育科学特論（解析学ⅠB）	1
教育科学特論（解析学ⅡA）	1
教育科学特論（解析学ⅡB）	1
教育科学特論（解析学ⅢA）	1
教育科学特論（解析学ⅢB）	1
教育科学特論（解析学ⅣA）	1
教育科学特論（解析学ⅣB）	1
教育科学特論演習（数学ⅠA）	1
教育科学特論演習（数学ⅠB）	1
教育科学特論演習（数学ⅠC）	1
教育科学特論演習（数学ⅠD）	1
教育科学特論演習（数学ⅠE）	1
教育科学特論演習（数学ⅡA）	1
教育科学特論演習（数学ⅡB）	1
教育科学特論演習（数学ⅡC）	1
教育科学特論演習（数学ⅡD）	1
教育科学特論演習（数学ⅡE）	1
教育科学特論（理科教育学ⅠA）	1
教育科学特論（理科教育学ⅠB）	1

教育科学特論（理科教育学Ⅱ A）	1
教育科学特論（理科教育学Ⅱ B）	1
教育科学特論演習（理科教育学A）	1
教育科学特論演習（理科教育学B）	1
教育科学特論（物理学 I A）	1
教育科学特論（物理学 I B）	1
教育科学特論（物理学 II A）	1
教育科学特論（物理学 II B）	1
教育科学特論演習（物理学 II A）	1
教育科学特論演習（物理学 II B）	1
教育科学特論（物理学III A）	1
教育科学特論（物理学III B）	1
教育科学特論（物理学IV A）	1
教育科学特論（物理学IV B）	1
教育科学特論演習（物理学III A）	1
教育科学特論演習（物理学III B）	1
教育科学特論（有機化学 I A）	1
教育科学特論（有機化学 I B）	1
教育科学特論（有機化学 II A）	1
教育科学特論（有機化学 II B）	1
教育科学特論演習（分析化学A）	1
教育科学特論演習（分析化学B）	1
教育科学特論（無機化学A）	1
教育科学特論（無機化学B）	1
教育科学特論演習（無機化学A）	1
教育科学特論演習（無機化学B）	1
教育科学特論（物理化学A）	1
教育科学特論（物理化学B）	1
教育科学特論演習（物理化学A）	1
教育科学特論演習（物理化学B）	1
教育科学特論（動物学 I A）	1
教育科学特論（動物学 I B）	1
教育科学特論（動物学 II A）	1
教育科学特論（動物学 II B）	1
教育科学特論演習（動物学A）	1
教育科学特論演習（動物学B）	1
教育科学特論（植物学 I A）	1
教育科学特論（植物学 I B）	1
教育科学特論演習（植物学A）	1
教育科学特論演習（植物学B）	1
教育科学特論（植物学 II A）	1
教育科学特論（植物学 II B）	1
教育科学特論（固体地球科学A）	1
教育科学特論（固体地球科学B）	1
教育科学特論演習（固体地球科学A）	1
教育科学特論演習（固体地球科学B）	1
教育科学特論（流体地球科学 I A）	1
教育科学特論（流体地球科学 I B）	1
教育科学特論（流体地球科学 II A）	1
教育科学特論（流体地球科学 II B）	1
教育科学特論演習（流体地球科学A）	1
教育科学特論演習（流体地球科学B）	1
教育科学特論（音楽科教育学 I A）	1
教育科学特論（音楽科教育学 I B）	1
教育科学特論（音楽科教育学 II A）	1
教育科学特論（音楽科教育学 II B）	1
教育科学特論（音楽科教育学 III A）	1
教育科学特論（音楽科教育学 III B）	1
教育科学特論（音楽科教育学 IV A）	1

教育科学特論 (音楽科教育学IV B)	1
教育科学特論 (声楽 I A)	1
教育科学特論 (声楽 I B)	1
教育科学特論 (声楽 II A)	1
教育科学特論 (声楽 II B)	1
教育科学特論 (器楽 I A)	1
教育科学特論 (器楽 I B)	1
教育科学特論 (器楽 II A)	1
教育科学特論 (器楽 II B)	1
教育科学特論 (器楽 III A)	1
教育科学特論 (器楽 III B)	1
教育科学特論 (器楽 IV A)	1
教育科学特論 (器楽 IV B)	1
教育科学特論 (音楽学 I A)	1
教育科学特論 (音楽学 I B)	1
教育科学特論 (音楽学 II A)	1
教育科学特論 (音楽学 II B)	1
教育科学特論 (作曲法 I A)	1
教育科学特論 (作曲法 I B)	1
教育科学特論 (作曲法 II A)	1
教育科学特論 (作曲法 II B)	1
教育科学特論 (美術科教育学 I A)	1
教育科学特論 (美術科教育学 I B)	1
教育科学特論 (美術科教育学 II A)	1
教育科学特論 (美術科教育学 II B)	1
教育科学特論 (美術科教育学 III A)	1
教育科学特論 (美術科教育学 III B)	1
教育科学特論 (美術科教育学 IV A)	1
教育科学特論 (美術科教育学 IV B)	1
教育科学特論 (美術科教育学 V A)	1
教育科学特論 (美術科教育学 V B)	1
教育科学特論 (美術科教育学 VI A)	1
教育科学特論 (美術科教育学 VI B)	1
教育科学特論 (美術科教育学 VII A)	1
教育科学特論 (美術科教育学 VII B)	1
教育科学特論 (絵画 I A)	1
教育科学特論 (絵画 I B)	1
教育科学特論 (絵画 II A)	1
教育科学特論 (絵画 II B)	1
教育科学特論 (彫刻 I A)	1
教育科学特論 (彫刻 I B)	1
教育科学特論 (彫刻 II A)	1
教育科学特論 (彫刻 II B)	1
教育科学特論 (デザイン I A)	1
教育科学特論 (デザイン I B)	1
教育科学特論 (デザイン II A)	1
教育科学特論 (デザイン II B)	1
教育科学特論 (工芸 I A)	1
教育科学特論 (工芸 I B)	1
教育科学特論 (工芸 II A)	1
教育科学特論 (工芸 II B)	1
教育科学特論 演習 (工芸 A)	1
教育科学特論 演習 (工芸 B)	1
教育科学特論 (平面造形 I A)	1
教育科学特論 (平面造形 I B)	1
教育科学特論 (平面造形 II A)	1
教育科学特論 (平面造形 II B)	1
教育科学特論 (立体造形 I A)	1
教育科学特論 (立体造形 I B)	1

教育科学特論 (立体造形Ⅱ A)	1
教育科学特論 (立体造形Ⅱ B)	1
教育科学特論 (立体造形Ⅲ A)	1
教育科学特論 (立体造形Ⅲ B)	1
教育科学特論 (美術理論・美術史 A)	1
教育科学特論 (美術理論・美術史 B)	1
教育科学特論 (美術理論・鑑賞 A)	1
教育科学特論 (美術理論・鑑賞 B)	1
教育科学特論 (保健体育科教育学Ⅰ A)	1
教育科学特論 (保健体育科教育学Ⅰ B)	1
教育科学特論 (保健体育科教育学Ⅱ A)	1
教育科学特論 (保健体育科教育学Ⅱ B)	1
教育科学特論 (体育学 A)	1
教育科学特論 (体育学 B)	1
教育科学特論 演習 (体育学 A)	1
教育科学特論 演習 (体育学 B)	1
教育科学特論 (運動学Ⅰ A)	1
教育科学特論 (運動学Ⅰ B)	1
教育科学特論 演習 (運動学Ⅰ A)	1
教育科学特論 演習 (運動学Ⅰ B)	1
教育科学特論 (運動学Ⅱ A)	1
教育科学特論 (運動学Ⅱ B)	1
教育科学特論 演習 (運動学Ⅱ A)	1
教育科学特論 演習 (運動学Ⅱ B)	1
教育科学特論 (運動学Ⅲ A)	1
教育科学特論 (運動学Ⅲ B)	1
教育科学特論 演習 (運動学Ⅲ A)	1
教育科学特論 演習 (運動学Ⅲ B)	1
教育科学特論 (学校保健学 A)	1
教育科学特論 (学校保健学 B)	1
教育科学特論 演習 (学校保健学 A)	1
教育科学特論 演習 (学校保健学 B)	1
教育科学特論 (技術科教育学Ⅰ A)	1
教育科学特論 (技術科教育学Ⅰ B)	1
教育科学特論 (技術科教育学Ⅱ A)	1
教育科学特論 (技術科教育学Ⅱ B)	1
教育科学特論 (木材加工Ⅰ A)	1
教育科学特論 (木材加工Ⅰ B)	1
教育科学特論 (木材加工Ⅱ A)	1
教育科学特論 (木材加工Ⅱ B)	1
教育科学特論 (機械Ⅰ A)	1
教育科学特論 (機械Ⅰ B)	1
教育科学特論 (機械Ⅱ A)	1
教育科学特論 (機械Ⅱ B)	1
教育科学特論 (電気Ⅰ A)	1
教育科学特論 (電気Ⅰ B)	1
教育科学特論 (電気Ⅱ A)	1
教育科学特論 (電気Ⅱ B)	1
教育科学特論 (情報Ⅰ A)	1
教育科学特論 (情報Ⅰ B)	1
教育科学特論 (情報Ⅱ A)	1
教育科学特論 (情報Ⅱ B)	1
教育科学特論 (家庭科教育学Ⅰ A)	1
教育科学特論 (家庭科教育学Ⅰ B)	1
教育科学特論 (家庭科教育学Ⅱ A)	1
教育科学特論 (家庭科教育学Ⅱ B)	1
教育科学特論 (家庭経営学 A)	1
教育科学特論 (家庭経営学 B)	1
教育科学特論 (家族関係学Ⅰ A)	1

教育科学特論 (家族関係学ⅠB)	1
教育科学特論 (家族関係学ⅡA)	1
教育科学特論 (家族関係学ⅡB)	1
教育科学特論 (食物科学ⅠA)	1
教育科学特論 (食物科学ⅠB)	1
教育科学特論 (食物科学ⅡA)	1
教育科学特論 (食物科学ⅡB)	1
教育科学特論 (食物科学ⅢA)	1
教育科学特論 (食物科学ⅢB)	1
教育科学特論 (被服科学ⅠA)	1
教育科学特論 (被服科学ⅠB)	1
教育科学特論 (被服科学ⅡA)	1
教育科学特論 (被服科学ⅡB)	1
教育科学特論実験 (被服科学A)	1
教育科学特論実験 (被服科学B)	1
教育科学特論 (住居学ⅠA)	1
教育科学特論 (住居学ⅠB)	1
教育科学特論 (住居学ⅡA)	1
教育科学特論 (住居学ⅡB)	1
教育科学特論 (英語科教育学ⅠA)	1
教育科学特論 (英語科教育学ⅠB)	1
教育科学特論 (英語科教育学ⅡA)	1
教育科学特論 (英語科教育学ⅡB)	1
教育科学特論 (英語学ⅠA)	1
教育科学特論 (英語学ⅠB)	1
教育科学特論 (英語学ⅡA)	1
教育科学特論 (英語学ⅡB)	1
教育科学特論 (英語学ⅢA)	1
教育科学特論 (英語学ⅢB)	1
教育科学特論 (英語学ⅣA)	1
教育科学特論 (英語学ⅣB)	1
教育科学特論 (英語コミュニケーションⅠA)	1
教育科学特論 (英語コミュニケーションⅠB)	1
教育科学特論 (英語コミュニケーションⅡA)	1
教育科学特論 (英語コミュニケーションⅡB)	1
教育科学特論 (英米文学ⅠA)	1
教育科学特論 (英米文学ⅠB)	1
教育科学特論 (英米文学ⅡA)	1
教育科学特論 (英米文学ⅡB)	1
PBL特論Ⅰ	1
PBL特論Ⅱ	1
PBL特論Ⅲ	1
PBL特論Ⅳ	1
PBL特論Ⅴ	1
PBL特論Ⅵ	1
PBL特論Ⅶ	1
PBL特論Ⅷ	1
保育内容特論 (造形表現A)	1
保育内容特論 (造形表現B)	1
保育内容特論演習 (造形表現A)	1
保育内容特論演習 (造形表現B)	1
保育内容特論 (健康A)	1
保育内容特論 (健康B)	1
保育内容特論演習 (健康A)	1
保育内容特論演習 (健康B)	1
保育内容特論 (人間関係A)	1
保育内容特論 (人間関係B)	1
保育内容特論演習 (人間関係A)	1
保育内容特論演習 (人間関係B)	1

幼児教育学特論 A	1
幼児教育学特論 B	1
幼児教育学特論演習 A	1
幼児教育学特論演習 B	1
幼児心理学特論 A	1
幼児心理学特論 B	1
幼児心理学特論演習 A	1
幼児心理学特論演習 B	1
特別支援教育学演習 A	1
特別支援教育学演習 B	1
特別支援実践学演習 A	1
特別支援実践学演習 B	1
特別支援授業論特論 A	1
特別支援授業論特論 B	1
特別支援心理学特論 A	1
特別支援心理学特論 B	1
特別支援心理学演習 A	1
特別支援心理学演習 B	1
特別支援病理学特論 A	1
特別支援病理学特論 B	1
特別支援病理学演習 A	1
特別支援病理学演習 B	1
特別支援教育臨床特論 A	1
特別支援教育臨床特論 B	1
特別支援教育総合演習 A	1
特別支援教育総合演習 B	1
特別支援教育総合演習 C	1
特別支援教育総合演習 D	1
養護実践学特論（養護教諭論 A）	1
養護実践学特論（養護教諭論 B）	1
養護実践学特論演習（養護教諭論 A）	1
養護実践学特論演習（養護教諭論 B）	1
養護実践学特論（養護実践論 A）	1
養護実践学特論（養護実践論 B）	1
養護実践学特論演習（養護実践論 A）	1
養護実践学特論演習（養護実践論 B）	1
養護実践学特論（学校保健学 A）	1
養護実践学特論（学校保健学 B）	1
養護実践学特論演習（学校保健学 A）	1
養護実践学特論演習（学校保健学 B）	1
養護実践学特論（健康教育 A）	1
養護実践学特論（健康教育 B）	1
養護実践学特論演習（健康教育 A）	1
養護実践学特論演習（健康教育 B）	1
学校保健医科学特論（健康科学 A）	1
学校保健医科学特論（健康科学 B）	1
学校保健医科学特論演習（健康科学 A）	1
学校保健医科学特論演習（健康科学 B）	1
学校保健医科学特論（環境と健康 A）	1
学校保健医科学特論（環境と健康 B）	1
学校保健医科学特論演習（環境と健康 A）	1
学校保健医科学特論演習（環境と健康 B）	1
学校保健医科学特論（小児保健 A）	1
学校保健医科学特論（小児保健 B）	1
学校保健医科学特論演習（小児保健 A）	1
学校保健医科学特論演習（小児保健 B）	1
学校保健医科学特論（学校看護学 A）	1
学校保健医科学特論（学校看護学 B）	1
学校保健医科学特論演習（学校看護学 A）	1

	学校保健医科学特論演習（学校看護学B） グローバル・プレゼンテーション1 グローバル・プレゼンテーション2	1 1 1
大学院共通科目（課題研究）	教育科学課題研究	4

別表2 履修基準単位数

(1) 専門職学位課程

科目区分 専攻	共通科目	選択科目	学校における 実習科目	計
教職実践専攻	2 6	1 0	1 0	4 6

(2) - 1 修士課程（第11条第2項関係）

科目区分 専攻	研究科共通科目	大学院共通科目	プログラム 専門科目	大学院共通科目 (課題研究)	計
教育科学専攻	1	3	2 6	4	3 4

(2) - 2 修士課程（第11条第3項関係）

科目区分 専攻	研究科共通科目	大学院共通科目	プログラム 専門科目	大学院共通科目 (課題研究)	計
教育科学専攻		3 0		4	3 4

別表3 教育職員免許状の種類

専 攻	免 許 状 の 種 類	免 許 教 科 等
教職実践専攻	幼稚園教諭専修免許状	
	小学校教諭専修免許状	
	中学校教諭専修免許状	国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 保健, 技術, 家庭, 英語
	高等学校教諭専修免許状	国語, 書道, 地理歴史, 公民, 数学, 理科, 音楽, 美術, 工芸, 保健体育, 保健, 家庭, 英語
	養護教諭専修免許状	
教育科学専攻	幼稚園教諭専修免許状	
	小学校教諭専修免許状	
	中学校教諭専修免許状	国語, 社会, 数学, 理科, 音楽, 美術, 保健体育, 保健, 技術, 家庭, 英語
	高等学校教諭専修免許状	国語, 書道, 地理歴史, 公民, 数学, 理科, 音楽, 美術, 工芸, 保健体育, 保健, 家庭, 英語
	特別支援学校教諭専修免許状	知的障害者, 肢体不自由者, 病弱者
	養護教諭専修免許状	